



〒 839-0242

柳川自校だより

柳川市大和町豊原100

TEL 0944-72-5371

令和 4 年

7 月 号

柳川自動車学校

FAX 0944-72-5373



今年も、半年があつという間に終わってしまい、下半期に突入してしまいましたね(^^;)

今年の夏は、猛暑が続きそうで、コロナ対策のマスク着用が、かなりしんどくなりそう~(-_-;)

熱中症になる危険性があるので、十分な水分を摂取しながら、体調管理には注意しましょう。



の交通安全県民運動が実施されます!!

運動期間…令和4年7月10日(日)~7月19日(火)

飲 酒 運 転 の 撲 滅

- 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして、見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転をしないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら、必ず110番通報しましょう。



子 供 と 高 齢 者 の 交 通 事 故 防 止

- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先でさせましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。
- 歩きスマホ・ながら運転はやめましょう。
- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。



自 転 車 の 安 全 利 用 の 推 進

- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 自転車は車両です。見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止するなど安全な速度と方法で進行しましょう。
- 歩道を通行する際は歩行者優先です。安全運転に努めましょう。

自転車保険
に必ず入ろう

